

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成29年3月1日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成28年11月7日 第895号

平成29年1月30日 変第226号

平成29年2月20日 変第228号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町3番地の16, 3番地の51及び3番地の64

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区西院東貝川町31番地

株式会社AMG

代表取締役 川畑 光佐

(都市計画局都市景観部開発指導課)